

# 公 募 公 告

次のとおり、公告します。

令和7年2月25日

支出負担行為担当官

国立駿河療養所事務長 松田 芳和

## 1 公募に付する事項

- (1) 業 務 名 タクシーの供給に関する請負契約
- (2) 契約期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

## 2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から業務等に指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保されること。
- (5) 中部運輸局に認可を受けており営業区域が静岡地区であること。
- (6) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

- ①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険
- ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

## 3 公募内容等の条件を満たす旨の意思表示

- (1) 意思表示期限 令和7年3月14(金)午後5時まで
- (2) 意思表示先 国立駿河療養所庶務課会計班会計係 担当 植木  
住所：〒412-8512 静岡県御殿場市神山19-15  
電話：0550-87-1711  
FAX：0550-87-1921
- (3) 意思表示方法 直接提出又は郵送とする。但し、土・日曜日、祝日の受付は行なわない
- (4) 意思表示様式 別添様式
- (5) 契約を希望する者は、(4)の意思表示書類とともに、暴力団等に該当しない旨の誓約書(別紙2)を提出しなければならない。  
誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、意思表示は無効とするものとする。
- (6) 押印省略 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること  
押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合がありますこと  
上記3に従い、申込書等必要書類を提出した者のうち、上記2の資格を満たした全ての応募者と契約する。

## 4 契約者の決定方法